(林野庁)

徳島発の抵害という。

Only one Tokushima



平成26年11月



「徳島発の政策提言」

~ 今後の政府予算編成に向けて ~

現在,我が国では,急速な少子高齢化の進行や,本格的な人口減少社会の到来,さらには,今夏の豪雨災害に象徴される近年の異常気象がもたらす大規模災害や,切迫する「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つための早急な「国土強靱化」など,挙国一致で取り組むべき諸課題に対し,より具体的な対策を速やかに実行していくことが強く求められています。

加えて、国内経済は、「アベノミクス」の強力な展開により、長年の低迷から力強さを取り戻しつつありますが、昨今の急激な円安に伴う原油・原材料価格の高騰などにより、景気回復の実感は、地方まで十分及んでいるとは言えない状況にあります。

こうした中、国におかれましては、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「地方創生」に向けた取組みを本格化させるとともに、年末に向けて、新年度政府予算案の編成作業を鋭意進められているものと存じております。

本県におきましても、次元の異なる大胆な政策へ方向転換しようとする国の動きに的確に対応するとともに、本県独自の取組みに一層の磨きをかけ、人口減少社会への対応を加速させるため、「徳島県地方創生本部」を立ち上げたところです。

さらに、新たに策定した本県の共通コンセプト「vs 東京」のもと、東京にはない徳島独自の強みや魅力を再発見・再認識することにより、新たな価値観を本県から力強く発信し、東京一極集中の是正、地方創生をリードして参りたいと考えているところであり、そのためにも、国の「現場主義」、「地方目線」による取組みが必要不可欠であります。

そこで、このたび、今後の政府予算編成が、真に地方の特性に即したものとなるよう、「人口減少の克服」や「地域経済の活性化」、さらには、命を守る「事前防災・減災対策」など、「徳島ならでは」の知恵と工夫を盛り込んだ「徳島発の政策提言」を緊急に取りまとめました。

国におかれましては、「課題解決先進県・徳島」からの「処方箋」を十分にご検討いただき、山積する様々な課題の解決、「地方創生」から「日本創生」の実現に繋がる政策を迅速かつ効果的に実行されますよう、ここに提言いたします。

平成26年11月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

項目名	ページ
地方創生に向けた「林業の成長産業化」の実現について	1
「農林水産・新成長ビジネス」の推進について	3
農林漁業用燃油価格高騰対策について	5

I 「まち・ひと・しごと創生」を強力に推進

地方創生に向けた「林業の成長産業化」の実現について

主管省庁(内閣官房, 内閣府, 財務省主計局, 農林水産省林野庁, 経済産業省資源エネルギー庁, 環境省地球環境局)

【現状と課題】

直面する課題

- 「森林整備加速化・林業再生基金事業」が平成26年度で終了するため、 林業の成長産業化に資する施策の減速が懸念される。
- 森林資源が充実し本格的な利用が可能となる中, **若手の林業従事者の確保・育成が急務**となっている。
- 「平成26年税制改正大綱」を踏まえて,森林吸収源対策に要する 安定的な財源の確保について早急に総合的な検討を行うことが求められる。

人工林の樹齢別面積(県内) 県産材の生産量(推移) 材積 面積 万㎡ 40 ha 全体の 30,000 60% 30 20,000 20 10,000 10 樹齢 基金活用 H22 H25 H16 高齢級(概ね50年生以上) H32 木材加工体制の構築 緑の青年就業準備給付金事業 ✓□ A級材を構造材に加工 支給額 支給対象期間 月単位 制度 最大150万円/年 (日数は切り捨て) 各種資格取得や 4月1日開講 現地移動等に係る 3月31日閉講でな B級材を合板に加工へ 問題点 費用など, 追加的 ければ、150万円 経費が必要となって 満額支給を受ける ことができない。 いる。 C級材をMDFに加工に

【政権与党の政策方針】

《平成27年度概算要求の状況》

- ◇ 森林・林業人材育成対策 7,105百万円
- ◇ 森林吸収源対策の財源確保に関する税制措置

《「日本再興戦略」改訂2014》 (P114)

- ◇ 林業の成長戦略化
 - ・ 豊富な森林資源を循環利用し、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、 林業の成長産業化を進める。

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P35, No.124, No.127) (P36, No.129)

- ◇ 緑の雇用、人材育成の充実強化
 - 若い新規就業者の確保、林業技術者・技能者の育成等担い手の充実強化を推進。
- ◇ 木材の流通・利用拡大、違法伐採対策の推進など
 - ・ 木材需要拡大のための新たな制度を総合的に検討。
- ◇ 地球温暖化としての森林整備
 - 森林吸収源対策及び地方財源の確保について早急に総合的な検討を行う。

県担当課名 林業戦略課、林業戦略課次世代プロジェクト推進室 関係法令等 森林法、森林・林業基本法、木材利用促進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性(処方箋)

- 地域資源を活用した「林業の成長産業化」の実現に向け、地域の実情に合った、 木材の「生産・流通加工・需要拡大」対策をさらに進める必要がある。
- 林業の成長産業化を担う**若手の人材を育成・確保**するため、技能の確実な習得など 地域の実情に合った育成手法を推進する必要がある。
- 地球温暖化防止や低炭素循環型社会を構築するために、森林吸収源対策を担う 林業・木材産業の振興に必要な**安定した財源の確保が不可欠**である。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「森林整備加速化・林業再生基金事業」の継続

・ 林業の成長産業化を牽引する「森林整備加速化・林業再生基金事業」を継続すること。



提言② 「緑の青年就業準備給付金」制度の拡充

- ・ 林業においては、専門的な資格取得や研修現場への移動、宿泊など 研修実施に当たって追加経費が必要となることから、 **給付積算対象経費を拡大するなど、制度の拡充**を図ること。
- 給付金の支給対象期間を月単位でなく、基準時間数を超えれば満額支給するよう、制度の緩和を図ること。



提言③ 森林吸収源対策に必要な「安定財源」の確保

・ 地球温暖化防止に大きく貢献する 林業・木材産業の振興に必要な**安定的な財源の確保**と, 同対策に重要な役割を担う**地方の財源確保**を早急に講じること。

将来像

- ◆ 林業の成長産業化と木材利用拡大による地域経済の活性化と雇用の拡大!
- ◆ 森林·林業·木材産業の振興による経済好循環と地球温暖化対策への貢献!

I 「まち・ひと・しごと創生」を強力に推進

「農林水産・新成長ビジネス」の推進について

主管省庁(内閣官房, 内閣府, 農林水産省生産局, 消費・安全局, 食糧産業局, 林野庁, 文部科学省高等教育局)

【現状と課題】

直面する課題

- 6次産業化の促進を図るためには、「**農・工・商」に通じた人材の確保** が求められるが、**人材育成のための一貫したキャリアシステムが不足**。
- 地理的表示保護制度の創設が予定されているが、**品質管理基準等の策定に 係る支援制度**が不足。
- **青果物や畜産物について厳しい検疫**を課せられている国が多い上, 検疫条件が複雑で,生産者が情報収集を行うことが困難。
- 国内で使用が認められた農薬が、**海外での残留農薬基準に適合できない** ため、輸出できない事態が発生。
- 中国では日本の木材を使用した**建築仕様が認められておらず、またEU** では国際的な森林認証のない木材などを規制。
- 膨大な人口を抱えるイスラム圏への輸出拡大や東京オリンピックを見据え、 世界人口の約1/4(約16億人)を占めるイスラム教徒に対し、イスラム法 に基づく要件を満たした食品などの「ハラール」への対応が求められている。



農林水産物 食品 結び付け 地名



ハラル対応

吉野川高校食ビジネス科の取組み

6次産業化を支える キャリアシステムが不足 地理的表示(ブランド化)

地理的表示保護制度の効果的な活用が重要

日本からの輸入を厳しく制限

【政権与党の政策方針】

《平成27年度概算要求の状況》

- ◇ 6次産業化に取り組む農林漁業者を支援する体制を整備
 - ・ 6次産業化ネットワーク活動交付金 4,186百万円
- ◇ 農林漁業成長産業化ファンドを通じた、バリューチェーンの構築
 - ・ 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 15,000百万円
 - 日本食・食文化魅力発信プロジェクト 2,957百万円 など

《日本再興戦略 改訂2014》 (P111)

- ◇ 農林水産業を成長産業にする。
 - · 2020年に6次産業の市場規模を10兆円(現状1兆円)とする。
- ◇ 輸出の促進等
 - ・ 2020年に日本の農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成し、その実績を基に、新たに2030年に輸出額5兆円の実現を目指す。

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P33, No.120 P36, No.121)

- ◇ 国産農林水産物の消費倍増計画
 - ・ 農林水産物の高付加価値化と同時に、今後拡大が見込まれる食品関連産業 の成長を取り込む。
- ◇ 輸出倍増国別・品目別戦略(農林水産物の輸出拡大)
 - 「ジャパンブランド」の確立に向けて「周年供給体制」を確立します。

県担当課名 もうかるブランド推進課, 畜産課, 水産課,

農林水産総合技術支援センター経営推進課、林業戦略課、南部総合県民局、西部総合県民局

関係法令等 六次産業化・地産地消法、農商工等連携促進法、家畜伝染病予防法、植物防疫法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性 (処方箋)

■ 「6次産業化」の促進には、農業から工業・商業にも通じた人材を、

高校教育の段階から,一貫して育成する仕組みづくりが必要<u>。</u>

徳島県では、**高等学校での「食ビジネス科」「地域ビジネス科」**の設置や**徳島大学と連係した「農工連携スタディーズ」**,社会人向けの「アグリビジネススクール」の開講などにより、人材育成を推進

- 地理的表示保護制度の**情報提供**や、相談対応等の サポート体制の整備、登録・申請に向けた**支援制度**が必要。
- 「生鮮品」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに 基づく検疫等の輸入条件緩和の交渉**を進める必要。
- 2015年にミラノで開催される国際博覧会では、「安全・安心」 な日本食の強力なプロモーションを行うことが必要。
- 輸出促進に向け、品目毎の「相手国の残留農薬基準」をクリアできる「**防除基準づくり」を早急に進める**必要。
- **日本木材の仕様に対する規制の撤廃**や円滑に輸出ができるよう 取組みを進める必要。
- 「ハラール」に対応する早急な取組みが必要である。



吉野川高校 食ビジネス科学生 と知事の意見交換



ハラール認証

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 戦略的な6次産業化人材育成システムの構築

- ・ **徳島大学に「生物資源産業学部(仮称)」の設置**を進める とともに、**必要な予算・人員の確保**を行うこと。
- ・ 6次産業化や経営の会社化など、新たな農業ビジネス人材 の育成に対する支援制度を充実すること。



アグリビジネススクール講義

提言② 地理的表示保護制度の普及啓発と総合的な支援

・ 地理的表示保護制度を活用するため、情報提供や相談窓口の設置を行い,**普及 啓発を図る体制を整備**すると供に,**登録・申請に向けた総合的な支援**を行うこと。

提言③ 「ジャパンブランド」の展開強化

- ・ 各国の科学的根拠のない理不尽な検疫を打破するよう強く交渉すること。 また、2015ミラノ国際博覧会への出展に関し、「鶏肉」や「水産物」 などの「国産食品に課せられた輸入規制」の緩和措置を求めること。
- いちご、柑橘類など輸出重点品目について、輸出相手国の残留農薬の ^{阿波尾鶏} 基準値を精査し、リアルタイムに開示するとともに、都道府県独自の「輸出向け 農薬使用基準づくり」に要する費用を、国の「交付金」の補助対象に加えること。
- ・ 日本の木材建築仕様が使用可能となるよう、また、EUへの円滑な輸出に向け、 日本の森林認証(SGEC)と国際的な森林認証(PEFC)が相互承認 されるよう関係国等へ働きかけること。
- ・ **ハラール証明取得のためのマニュアル整備や、ハラール基準の食肉処理場**の整備 に必要な**人材確保**のため、目的が明確な**外国人の入国・在留要件を緩和**すること。

将来像

「新成長ビジネス」の積極的な展開による「もうかる農林水産業」の実現と「地域経済の活性化」

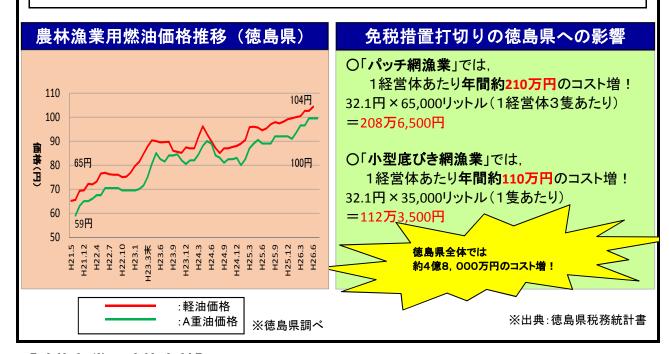
農林漁業用燃油価格高騰対策について

主管省庁(総務省自治税務局,農林水産省生産局,林野庁,水産庁)

【現状と課題】

直面する課題

- 農林水産物価格も低迷する中、農林漁業経営に必要な A重油及び軽油の価格は上昇していることから、 農林漁業者の経営状況は厳しさを増している。
- 現在講じられている,「施設園芸セーフティネット構築事業」では, 補てん幅が少なく経営安定効果が低い。
- また、「農林漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置」が、 平成27年3月31日までの時限措置として実施されているが、 免税措置が打ち切られた場合、1リットルあたり32.1円のコスト増となり、 経営が更に悪化するおそれ。



【政権与党の政策方針】

《平成27年度概算要求の状況》

- ◇ 施設園芸に係る燃油価格高騰緊急対策(事業期限の延長)
 - ・ 省エネ設備のリース導入、セーフティネットの構築に対する支援 (平成24年度補正予算 425億円)
- ◇ 漁業経営セーフティネット構築等事業(100億円)
 - 燃油価格や配合飼料価格高騰時の補填金の交付

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P35, No.117) (P39, No.133)

- ◇ 変化に対応した生産構造改革
 - ・ 省エネ化の推進、燃油価格の高騰にも耐えられる構造の実現
- ◇ 燃油等高騰対策の推進
 - ・ 漁業経営の安定化のための漁業用A重油・軽油の免税・還付措置は 今後も延長するとともに恒久化を目指します。

県担当課名 農林水産政策課,もうかるブランド推進課,水産課 関係法令等 地方税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性 (処方箋)

- 「燃油価格高騰対策」の延長・支援内容の拡充。
- 燃油価格に影響を受けない経営構造への転換の支援。
- 軽油引取税免税措置の平成27年4月以降の延長。

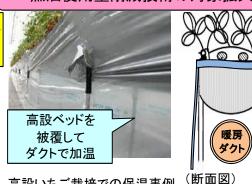
「 既存制度の拡充 」

補てん制度の追加対策

「追加対策」「 水産分野では平成25年6月に • 負担割合 「漁業用燃油緊急特別対策」 特別発動ライン 3:1 として制度化

を超えたら発動 + 農業者 国 農業者 負担割合 負担割合 1:1 1:1 現行制度 新対策

燃油使用量削減技術の対象拡大



高設いちご栽培での保温事例

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 燃油価格高騰対策の継続・支援内容の拡充

- 平成27年度においても、燃油価格高騰対策を継続して実施すること。
- 「施設園芸セーフティネット構築事業」について、 新たに「特別発動ライン」を定め、農業者の補てん割合を軽減 (割合 国3:農業者1) した特別対策を導入すること。
- ※水産分野では平成25年6月に「漁業用燃油緊急特別対策」として制度化

燃油価格に影響を受けない省エネ・低コスト技術の 提言② 開発・普及の促進

燃油使用量を削減するため、ハイブリッドエンジンなどの 省エネルギー・低コスト化に資する新技術の開発を促進すること。 また、低コストで省エネにつながる資材の導入を支援すること。

提言③ 農林漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置の延長

現行の「農林漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置」を, 平成27年4月1日以降も延長すること。

将来像

農林水産業の経営安定と食料の安定供給を!

